

賃貸借契約書（案）

件名	広島市立広島市民病院 治験審査委員会等ペーパーレス会議システム賃貸借
履行場所	広島市中区基町7番33号 広島市立広島市民病院
契約期間 履行期間	契約締結の日から平成 年 月 日まで 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円)
支払方法等	広島市立病院機構賃貸借契約約款（機器用）のとおり。
契約保証金	
その他の 契約事項	広島市立病院機構賃貸借契約約款（機器用）のとおり。
特約条項	契約締結の日から平成31年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者の負担とする。
適用除外事項	
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の賃貸借契約について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市立病院機構賃貸借契約約款によって公正な賃貸借契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 広島市中区中町8番18号
地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 影本正之

受注者